

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和2年9月9日(水) 開会 午前11時17分

閉会 午後2時31分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 正 夫

小久保 かおる 坂 東 一 敏 針 谷 育 造

白 石 幹 男 広 瀬 義 明 松 本 喜 一

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之 川 上 均

大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

青 木 一 男 茂 呂 健 一 内 海 まさかず

氏 家 晃 入 野 登志子 千 葉 正 弘

福 富 善 明 関 口 孫一郎 大阿久 岩 人

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

主 査 新 村 亜希子 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	福 原	誠
教 育 部 長	川 津 浩	章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正	己
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 嶋	亘
商 工 振 興 課 長	秋 間 広	行
観 光 振 興 課 長	糸 井 孝	王
農 業 振 興 課 長	櫻 井	茂
農 林 整 備 課 長	石 塚 昌	平
産 業 基 盤 整 備 課 長	中 田 芳	明
大 平 産 業 振 興 課 長	田 中 典	行
藤 岡 産 業 振 興 課 長	田 名 網	清
都 賀 産 業 振 興 課 長	大 橋 嘉	孝
西 方 産 業 振 興 課 長	手 塚 宏	夫
岩 舟 産 業 振 興 課 長	苗 木	裕
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎	
学 校 教 育 課 長	大 阿 久	敦
学 校 施 設 課 長	柿 沼 宏	和
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	肇
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義	美
公 民 館 課 長	臼 井 秀	明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好	孝
文 化 課 長	金 井 武	彦
文 化 課 主 幹	青 木 一	忠
文 化 課 主 幹	中 山 幸	夫
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	熊 倉 宜	和

令和2年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和2年9月9日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前11時17分）

◎諸報告

○分科会長（針谷正夫君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月28日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月24日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、産業振興部、農業委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部、農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） これは、ここに出ているもの一緒といいますか、そこに載っているもの。
産業振興部と農業委員会事務局に関するものです。

小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 269ページの稲等病害虫防除事業補助金についてちょっとお聞き
したいのですが、これはラジコンヘリコプター等で稲等の病害虫を一斉に実施することによ
って、環境の負担軽減とか、農業者の労働削減の取組だと思えるのですが、この事業の対象者
になるための条件というものはあるのですか。お聞きします。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

この事業は、今現在、水稻の防除の対象として、市内で水稻作付をしている方全ての方が対象と
なります。ですので、認定農業者でなくても水稻作付をしている人が個人で3反ぶりの田んぼを1
枚だけ作っているという方ももちろんいるかと思いますが、そういう方も希望があれば防除をして
いる団体組織にお願いをしてやっていただければ、500円以内で1,000平米、10アールで500円以内
の補助を交付しているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

○副分科会長（小久保かおる君） はい。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 266、267ページ、6款1項1目4節報酬でございますけれども、約4,000万
円近い予算現額に対しまして、560万円の不用額が発生しております。これ報酬としてはこれだけ
の不用額が発生するのは何でだろうと不思議に思ったのですが、理由についてご説明を願ひ
ます。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） お答え申し上げます。

報酬につきましては、委員の報酬25名と農地利用最適化推進委員の報酬となっております。今回
は改選時期がございまして、前半は25名の委員さんと推進委員さんが78名でした。後半は25名、そ
れから推進委員さんの数が40名に減っております。それとともに、ここの委員報酬には成果実績に
応じて支払う部分がございまして、その分を最大に見込んでおりましたが、その成果実績に基づい
て支払った結果、560万円余りの残額が出たということになっております。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今のご説明をお伺いしますと、農地利用最適化推進委員さんの仕事があまり
行われていなかったとも取れるわけなのですが、それによって560万円もの差が出るものな

のですか。最大に見ていたとはおっしゃってございましたけれども、予算を作成するに当たって見込みが甘かったというような意味になってしまうのですが、どうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、成果実績がちょっとなかなか積算が難しいところがございまして、その成果実績に当たりましては、担い手さんの農地の集約化、集積とか、そういったものに基づくもの、それから遊休農地の発生防止、解消等のものが含まれておりまして、これらのものを最大限に見ましても、一生懸命委員さんが働いてもなかなか集約化が進まなかったり、そういったもの、また解消が進まなかったものとかがございまして、そういった結果になっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 269ページの新規就農支援事業費ということで、これは主要事務事業に詳しく載っているわけですがけれども、この17経営体、うち夫婦4組とあと新規就農サポート事業ということで、これは補助金というのは限りがあるというか、何年間とかとあると思うのですが、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

市の単独の新規就農サポート事業、これ1年間で30万円を限度にそれを2回、複数年という形になっております。あと、国の国庫事業の青年就農給付金、これ1経営体、お一人年間150万円、夫婦だとその1.5倍で225万円が限度なのですが、それを最大で5年間支給が可能となっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 農業を新規にやるというのは、なかなかノウハウ的にも5年間でいいのか、新規、市の単独だと2年間ということで、そこら辺の農業を続けていくという上でこの支援で十分かどうかという、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 確かに農業を初めてやってすぐに結果が出るかということ、かなりそれはハードルが高うございます。ただ、今現在、国でも就農準備のほうの補助金を出しております。それもやっぱり1経営体150万円、お一人150万円で2年間、国の予算で県が支出しておりますので、それはまた市とはまた別で補助制度がございまして。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、準備も含めて最大7年間ぐらいは補助が受けられるという制度

ということですか。分かりました。

それで、今農業の高齢化ということとか、後継者がいないという状況の中で、こういった新規就農の事業があるのだけれども、栃木市の農業従事者というのですか、そこら辺の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

農業従事者は、前回の農業センサスだと県内1位でしたが、確かに高齢化が進んでおりますので、今年実施の農業センサスではかなり減っているとは思われますが、ちょっとまだ数字が出ていませんで、何とも言えませんけれども、農業を退く方がかなりいらっしゃるの承知しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 高齢化と後継者不足ということで本当に大変な状況だと思うので、そこら辺、どういふふうに農業を守っていくかというか、そこら辺のきちとした市としての方針というか、そういうのは出しているのかな。何か計画ありましたか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 過去に栃木市農業ビジョンというものを作成しておりますので、それ10年間の計画で、果たしか4年目ぐらい、ちょっとすみません。今手持ちがなくて申し訳ないのですけれども、それで農業の栃木市の将来像をうたっておりますので、計画はございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 農業関係ですけれども、今……

○分科会長（針谷正夫君） 何ページですか。

○委員（白石幹男君） 何ページでしたか、271ページ、人・農地プラン、担い手農地集積促進補助金、こういった関連ですけれども、今、農地の集積というか、大規模化みたいなので、政府の方針もそういうふうになっているのですけれども、そういった関連で人・農地プランとか、担い手農地集積促進補助金とかというのがあるのだと思うのだけれども、そこら辺の中間管理機構か、そこに農地を集積して何かやっているみたいですが、そこら辺の状況というのはどういふふうになっているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

人・農地プランといいますと、人と農地を結びつけまして、耕作放棄地を防ぐという形で確実に農業担い手に渡すという形で進めておりますが、現在、先日、国府公民館で農業委員さんと農地最適化推進委員さん、合わせて70名ほど来ていただきまして、県から講師を招きまして、各集落に戻ってできるようにデモンストレーションを実施したところでございます。具体的に5年後、10年後耕作をやめるといふ方を見いだして、その人たちの土地を次の人たちにやろうという形で、農業委

員さん、推進委員さん共にイメージが湧いたというお話を伺っております。それをまた、農地の貸し借りを県の農業振興公社を通して農地中間管理機構という事業を実施していますので、そこで10年間の契約をできるように推進していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 同じ質問ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。耕作放棄地をなるべく出さないということなのだけれども、今現在、栃木市の耕作放棄地の状況というのは分かりますか。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 質問にお答えします。

令和元年度の農地パトロールの結果の速報においては、大体91ヘクタールほどの遊休農地が発生しているという結果が出ております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 91ヘクタールというと全農地の何%ぐらい。農地というか、田んぼというか、そこら辺、何%ぐらいなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） 遊休農地率なのですけれども、令和元年度ですと0.94の数字となっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この放棄地は、令和元年度だと91ヘクタールということで、その過去のデータからすると年々増えているという状況なのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 熊倉農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（熊倉宜和君） お答え申し上げます。

前年度は9.9ヘクタールほどでございましたので、約7ヘクタールほどの減少をしているような集計となっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 関連、いいですね。

小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 271ページの担い手農地促進補助金のことなのですけれども、先ほど櫻井課長がおっしゃった10年以上農地を借りるということを目指していると思うのですけれ

ども、それで10アールで、タブレットで見ると5,000円から7,000円の補助金と書いてあるのですけれども、この補助金というのは毎年もらえるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

この補助金は、契約の初回、新規で契約したその年度に1回のみ5,000円もしくは7,000円、1回限りでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 分かりました。最初の予算の計上されているのが4倍になっているのですけれども、この4倍はどういうことなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 昨年度はかなり農業公社を利用した方、あと農地中間管理機構を利用して集積された方、あともう一つ認定新規就農者がいらっしゃったのですが、その方はお一人なのですけれども、農業公社を通しまして借り受けた件数が75件と、当初の予定の見込みの倍以上だったという形で交付金が370万円ほど出しておりますので、そこがちょっと見込みが誤ったということが実態かと思われま。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 269ページの農振センター施設管理費なのですけれども、非常にこの建物老朽化が進んでいると思うのですけれども、前には何か大豆を煮るところが駄目になったりいろいろあるのですけれども、現在そういう支障はあるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

農振センター、建築して、たしかもう40年近くたつのかなと思っています。委員ご指摘の調理室なのですが、今現在、みそ造りとか継続してご利用いただいております。今のところ調理室のほうは問題なく利用されているように伺っています。ただ、今回研修室とかが暑いというので、エアコンがないところもありますので、今回はそういう網戸を修理したとかそういうのはありますけれども、調理室に限っては今のところ問題なくご利用いただいております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 先ほど四十何年、大分古いですよ。土地改良やったときに建てたものから。これ建て替える予定というのはあるのでしょうか。計画はないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申します。

今のところ、全く計画はございません。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 要望でいいですけども、非常に古くて使いづらい。廊下を歩けば建具が動き出すような状況でひどい建物なので、少し考えていただきたいと思います。要望で結構です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑ありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 176、177ページ、中ほどでございます。道の駅みかも管理運営費、この中で備品購入費810万円というのがございまして、これ予算化のときに、たしか私がそんなにアイスクリーム製造機というのは高いのですかとお話をさせていただいたかと思えます。大体そのままの値段で来ておりますが、本当に高いの買ったのだなと思えました。これの購入に当たっての入札なのか随契なのか、どのようにお買い求めになられたのか。そして、アイスクリーム単体の年間売上げを教えていただきたい。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

まず、購入の選定方法なのですけれども、入札で行いまして、7者入札で行いました。

それから、ジェラートのほうの利用状況なのですけれども、昨年補正予算で通していただきまして、9月13日に設置いたしました。下半期の売上げなのですけれども、ジェラート工場の売上げが577万8,980円ということで、前年下半期に比べまして101.4%の売上げなのですけれども、それほど増えていないように思われるかもしれないのですが、昨年度10月に台風19号の影響がありまして、直売ですとかレストランがかなり売上げが落ちている中で、ジェラートは前年より増えているという状況です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 下半期で大体五百七、八十万円の売上げ、ざっくり考えれば年間通すと1,400万円ちょっとです。それが売上げのうち人件費が何割を占めるか、ほかの材料費がどのぐらいを占めるのか、何とも言えませんが、それに関わる機械器具だけで800万円というの、これはやはり私からすると納得のいかない高額機器の購入であったと言わざるを得ないと思うのですけれども、今後またこれが壊れた場合、また同じような機械を導入されるおつもりなのかお聞きします。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（田名網 清君） 昨年度購入したのですけれども、それまで使用したのが約10年以上ということで、まだすぐには老朽化することはないと思いますので、まだちょっとそこは考えていないのですけれども、次回そういうケースになった場合はまたよく検討してまいりたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） まず、アイスクリームごとときとかそんなこと申すつもりもありません。やはり栃木市において道の駅でアイスクリームの販売料というのは、ばかにならないだけの量があるのも存じておりますし、私自身、みかもの道の駅に行けば必ずアイスクリームを買わせていただいております。そういった点からもなくなっては困るのですが、その機械等の仕入れにおいて税金が投入されているのはこれは紛れもない事実でございますし、であるならば少しでも安くてよいものを求めるというのは、これは公会計においての原則でございます。では、それがどれだけ利益につながっているのかというのが最大の関心事でございますが、今後のお話を聞く限りではまだまだ改善努力の余地があるだろうと思っておりますので、その改善等については要望とさせていただきます。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） その下段にございます道の駅にしかた、こちらの管理運営費で備品購入費が820万円というのがございますが、この内容について、実はこちらいただいた資料には何を買ったのか記載されておりません。何を購入されたのか、教えていただきたいと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） お答え申し上げます。

道の駅にしかたの備品購入でございますが、やはりジェラート製造機を購入いたしました。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 先ほど同様、何者の入札があったのかをお教えいただきたいと思っております。

そして、いつの間にそれが予算として提出されていたのか、すみません。私の記憶が乏しいものですから、併せて教えていただきたいと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） お答え申し上げます。

ジェラート製造機の購入につきましては、当初予算のほうで上げさせていただいております。

入札の参加人数につきましては、大変申し訳ありません。ただいま調べまして、後でお答えという形でよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 後でということでも構いませんが、加えてそうしましたら、多分にしかたのアイスクリームの売上料のほう藤岡よりは多いはずでございます。売上料、前期半期に分けて教えていただければと思っております。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） ジェラート部分の売上げでございますが、令和元年度の売上げ

1年間で4月から令和2年の3月で、令和元年度で2,100万円ちょっとの売上げになっております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、破損されたアイスクリーム製造機、これは何年で故障したのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） 道の駅にしかたは10年経過しておりますが、当初買ったものから10年経過して買い替えております。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 藤岡と同じく10年で経過したところで買換えをしているということでございますけれども、10年、年間に直しますと、大体80万円ですね。それを月々に直すとおおよそ7万円。7万円で大体170万円程度の売上げが上がっていると。結構な利益率かもしれませんが、そういったもの機械器具、これは大切に使えば長くもつものでございますし、やはり長く使っていただいて、市民の皆様、来訪者の皆様においしいアイスクリームが提供できるような、それが例えば価格にも反映できることにもなってまいりますので、ぜひご努力をお願いさせていただきたいと思っております。入札については後でお教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） 大変申し訳ありません。後で回答いたします。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 道の駅関係の関連で。道の駅みかもで歳入歳出のほうを見比べてみますと、歳出はこれで1,900万円出ていて、歳入のほうで指定管理者が指定納入金というのが……

○分科会長（針谷正夫君） 何ページになりますか。

○委員（白石幹男君） ページは歳入のほうは163ページで納入金というのがあって、1,540万円ほど、道の駅みかもは。それにプラス自動販売機設置で129ページに420万円ほど入っていて、差引きしますとかなり、指定管理料というのがこの道の駅みかもには入っていないのだけれども、歳入歳出でどういう状況になっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

道の駅みかもにつきましては、指定管理しまして、昨年度で5年経過したところなのですが、当初の協定に基づきまして、市からの管理者への支払いのほうはございません。管理者からの納入金のみとなっております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 納入金が1,500万円で、市に入っているのは自動販売機が425万円ぐらい入っ

ていて、そうしますと大体ツーペイというか。だから、道の駅みかもに対する支出と収入の状況というのは、数字的にはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 田名網藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（田名網 清君） お答え申し上げます。

収入のほうは道の駅みかも、指定管理者市納入金で1,540万円、それから自販機収入ということで約425万円、支出のほうは道の駅みかも管理運営費ということで支出総額1,900万円ということでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、道の駅にしかたのほうは指定管理料が320万円あって、全体で運営費が1,467万円ほどになっているのですけれども、やっぱりこれは先ほど言ったように自動販売機の収入とか納入金があって、その収入支出の状況というのはどうなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） お答えします。

道の駅にしかたにつきましては、指定管理者の納入金ということで年間1,000万円、それと自動販売機収入ということで平成31年度の決算につきましては442万976円、それで歳出につきましては決算書のとおり運営費が1,467万3,676円となっております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういう意味では両方とも歳入歳出が大体同じぐらいで、結構頑張っているのかなというような感じがいたします。引き続き赤字が出ないように、赤字というか支出が増えないような形でやっていただきたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 281ページの有害鳥獣対策事業費についてなのですけれども、これは主要事務事業に入っているのですけれども、その中に市野生鳥獣被害対策連絡協議会においてセンサーカメラ購入費等というのがありました。他県でセンサーカメラを使ったときにすごく鳥獣被害の緩和ができたということもあって、すごく推進をお願いしていたことなのですけれども、効果はどのようだったのですか。お聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 野生鳥獣被害対策協議会へ昨年度13万円補助しておりまして、センサーカメラ2台を購入しております。既に大光寺、藤岡、赤麻について貸出しをしているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

先ほどの道の駅にしかた関係で手塚課長のほうから説明がありますので、お願いします。

手塚西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（手塚宏夫君） 大変失礼いたしました。先ほどの広瀬委員のご質問の道の駅にしかたのジェラート購入に関しましての入札参加者は6者でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） すみません。先ほど大光寺等、センサーカメラを貸出しをしているというふうにお答えいただいたのですけれども、その効果というのはまだ分からないでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 大光寺、いわゆる思川、それと藤岡は渡良瀬遊水地が特にイノシシの被害が多くて、今年5月、6月にも赤麻、藤岡ですけれども、連日宅地のほうへイノシシが昼間発見されるというようなことで、センサーカメラのほうも少なからず効果は発揮をして、注意喚起等々に利用されているという状況になっていると思います。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

ほかにありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 286、287ページ、備考の上から2行目、産業振興補助事業費の中の商工会活性化補助金ということで、幾度となくこれお伺いをさせていただいておりますけれども、たしか予算審議のときに、これは旧栃木市内の商店街連合会等に対する補助金であるというお話でしたけれども、今回この決算においてどのような事業を何日間に渡って行われ、その費用対効果、もしくはは目覚ましい集客につながるようなものがあつたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらの商店街活性化補助金でございますが、事業としますと、まずこいのぼりの掲揚のフラッグ、あと山車まつりの春の陣ですか、5月1日、2日、そこに商店街の方も出て、いろいろイベントやっていました。あと、5月5日、5月6日に、こちら例年ですけれども、人形まつりといひまして、不要となったお人形さんを神明さんのほうに祭るといひものをやっています。それと6月15日、こちら県民の日に合わせて、とちぎ縁日、それと8月4日にサマーフェスタ、あと9月19日から14日、蔵の街得するゼミナールといひまして、いわゆる町なかの商店街のお店の中に行つて経営者からいろんな情報を教わつたり、専門的な知識を得たり、そういうコツなどを聞いたりして、お客様にその店の情報を知つていただく、ひいてはその店にまた来ていただく、そのような活動をしてございます。それと、それ以降については3月に、あそ雛まつりといひて、こつちも例年やつ

ていますけれども、ひな人形を表に飾ったり、その中でいろいろイベントをやっていますが、あとは台風がちょっとあったものですから、いつとき10月12日から1月ぐらいまではちょっと商店街の動きも鈍ったということで、基本的には商店街の方々がこのような活動をして、にぎわいを創出して、市民の皆様にお買物していただくと。今はちょっとコロナのこういう時期でなかなか難しいですけれども、商店街の方も一生懸命やっていて、そういう効果を上げているということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 秋間課長がおっしゃるとおり、商店街の方々が一生懸命努力なされて、このコロナ禍に対して少しでも復興に向けて頑張ろうとやっております。ところが、あくまでも旧栃木市内の商店街連合会に対してだけの補助金でございまして、頑張っている商店街は旧栃木以外にもたくさんございます。商店街と呼ばれる中には委員長の地元の金崎もあれば、私の地元にもございます。では、その中でなぜ不公平感が生まれているのかというのは前回も言わせていただきましたが、今回内容説明を聞いておりますと、やっていらっしゃるのが自分のところだけでやっている単独イベントというのがあまりにも少ない。そして、従来やっているイベント、フラッグでも人形でもそうですが、踏襲しているのみと。新しい風がどこにも吹いてこない。そこに年間150万円の予算がつぎ込まれるというのはちょっともったいない。ぜひ新しいイベント開催等を喚起していただきたい。ほかの地域では考えて考えて、金がないのに自分の身を削ってでも一生懸命やっている商店街たくさんございます。栃木市内の商店街に均等に予算を配分して、全地域に活性化の風を呼んでいただきたい。これは要望というよりは半分要求で言わせていただきたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 289ページ、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金ということなのですが、今、西中核工業団地で土地が栃木市の分はどのくらい売れていないのか。余っているのでしょうか。分かりますか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問にお答えいたします。

宇都宮西中核工業団地は今100%売れておりまして、残地はございません。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ありがとうございます。私は千塚工業団地、これも言いますけれども、千塚工業団地は売行きがよくて、大分進んでいるのでしょうかけれども、西中核は100%売れたのですか。大変ご苦労さまです。では、千塚があと90%ぐらい売れたの、どうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問にお答えいたします。

千塚産業団地におきましては、26ヘクタールのうち25.5ヘクタール売れておりまして、残り1区画を残すのみで、98.2%でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ご苦労さまでした。

続いて、栃木インター周辺の開発が始まりましたけれども、地権者のほうはどのくらいの賛同をいただけるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 栃木インターの西地区でございますが、同意は100%いただいております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常にいい質問ばかりで答弁がよろしい。ぜひ早めにやっていただいて、市民の雇用も図れる状況と、今、栃木市は水害とコロナで非常に企業関係いろいろ低迷していますので、ぜひ早めに開発をお願いしたいと思います。要望で結構です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連で。企業立地促進事業費ということで2億3,500万円ほど出ております。主要事業、これは企業誘致のための補助金ですけれども、20社ということでなっています。立地奨励金が20社。これは制度的には分かっていますが、もう一度、よく説明してもらえますか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました立地奨励金についてでございますが、こちらは栃木市企業立地促進条例、平成23年10月施行いたしました条例に基づきまして、立地奨励金、交付金額は固定資産税及び都市計画税相当額、交付期間は5年間または2年間、これは立地する地区によって変わります。交付要件といたしましては、投下固定資産が1億円以上、物品の販売を行う施設は2億円以上、常用雇用者数、市内に住所を有する者を5人以上雇用する、物品の販売を行う施設は10人以上、操業開始につきましては、土地を取得した場合でしたらその取得日から5年内、そして市税を完納していることでございます。

もう一つ、用地取得奨励金がございます。こちらにつきましては、交付金額は用地取得額の10分の1、交付要件につきましては、先ほど申しました立地奨励金の交付要件を満たすことでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 企業誘致ということで、雇用を増やすとか、地域経済の活性化につなげるとか、そういったことが言われているのですけれども、雇用面ではどうなのですか。千塚は九十何%売れたというのですけれども、千塚産業団地に絞ってもいいのですけれども、雇用面ではどんな感じなのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問にお答えいたします。

千塚産業団地におきましては、昨年度、市内の新規雇用が97名ございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 全体的には新規雇用は97名と、昨年度は。全体的にあそこで今働いている人たちというのはつかんでいるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 大丈夫です、ゆっくりで。

中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 現在6社が営業しておりまして、243名を確認しているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私の帰り道なので、よく外国人労働者というか、かなりの数の人が自転車で通っているような状況を見受けるのですけれども、外国人労働者はどの程度いるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました外国人雇用につきましては、申し訳ございません。把握しておりません。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった雇用の中身もぜひ調査していただきたいのです。雇用を増やすということも重要ですが、今、労働人口というのが少なくなる中で、こういった産業団地造成で雇用を増やすというのが本来の在り方なのかということもよく考えていただきたい。

それで、2億3,600万円ほど出ていますけれども、これは固定資産税と都市計画税を減額していると。ということは、地方交付税に影響してくるわけです。その収入、固定資産税が増えたわけだから、その分、基準財政収入額が増えたという計算になりますので、地方交付税に影響してくると思うのですけれども、どのくらいの額が減額になっているのか、伺いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） すみません。今、手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） ないようですので、産業振興部、農業委員会事務局所管の質疑を終了…
…

〔「あるんです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） まだあるの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） そこまでやってしまいます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） 入替えの職員さんの都合があって、答弁側のほうもありますので、10分か15分ぐらいでしょうか、延長になっても。簡潔な質問と簡潔な答弁で進めたいと思いますので、この部分だけ継続いたします。大変失礼いたしました。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 289ページ、先ほど栃木インター周辺のこと出まして、その下に佐野藤岡インター周辺開発事業費10万円ということで、非常に少額なのですけれども、先ほど言われたように100%の同意がもらったというような上の栃木インターで、佐野藤岡インター周辺ではどのような状況になっているか、教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問いただきました件にお答えいたします。

佐野藤岡インター周辺開発事業につきましては、平成30年度から令和元年度において意向調査を行いましたところ、回収率67%で賛成は62%でした。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ちょっと少ないなという感じはするのですけれども、この後どんな予定でこれを進めていく計画でしょうか。考え方だけで結構です。

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ご質問にお答えいたします。

佐野藤岡インター周辺開発事業につきましては、議員ご指摘のとおり約62%というような賛成のこともございますので、今後さらに市民、住民、地権者の皆様の意向を高めていこう、浸透していこうというようなことありまして、本年度より、コロナの影響もございましたので、そこに十分注意を払いながら説明会を行う予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、287ページで中小企業振興事業費というのが真ん中、3万2,000円しか出ていないのだけれども、これは報酬、審議委員の報酬かな、委員の報酬ということなのですから、この中でどんな振興のための議論というか、やってきたのか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） ただいまのご質問にお答えします。

中小企業・小規模企業振興審議会というのが設置されておりまして、去年は8月5日に開催しました。議論としますと、まず1つが、先ほど農業ビジョンと同じようにこういうビジョンですか、栃木市中小企業・小規模企業振興ビジョンというのが商工関係にございます。その中で、1つは平成30年度の事業の進捗管理並びに検証を行いまして、事業としますと20の取組について検証しました。特に1点だけ言いますと、例えば資金調達の円滑化関係とか、あとは経営の改善、構造とか、そういう取組がこのビジョンにも記載されておりまして、その中で市の事業としてどれぐらい取り組んだかというのを報告させていただいて、まずその進捗管理を行ったと。平成30年度は初年度でございますので、まだまだやらなくてはならない部分もありますので、まず平成30年度の実績を行いまして検証したということでございます。

それと、もう一つが、こちらビジョンの中にも書いているのですけれども、（仮称）としまして栃木市中小企業総合支援センター、そういうものを市の中に設置したいということで、当初このビジョンの中にも基本的な取組を記載してございます。具体的に昨年についてはなるべくこちらを早く設置したいなという我々の希望はあるのですが、やはり商工会議所とか商工会、そちらのほうにも中小企業の支援もございますので、そこがかち合わない形で市ができるものの支援をしていきたいということです。当初はいわゆる中小企業診断士を置いたり、そういうものも考えていたのですが、そこまでは会議所とか商工会の仕事の分野かなということで、逆にその中小企業センターは市の職員が兼務しながら、商工会議所とか、あと県の産業振興センターとか、そういう県の機関も交えてネットワークをつくって、いろんな支援事業とかそういうものをホームページで一括して、例えば県の事業、商工会議所の事業、市の事業とばらばらなので、そういうものを一つのホームページに載せて、それで情報発信するとか、そういうものをできるだけ構築して、それと並んで、やはり我々のほうももう少し勉強しながら相談ができるような体制も整えるということで、相談体制と情報発信。

それと3点目が、やはり栃木市は農業という視点もございますので、農商工連携的なプロジェクトもつくろうということで、そこら辺の素案というか、たたき台を議論して、今後の市の発展的な部分の協議を審査員の方と議論したというのがこの議論の実態でございます。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 支援センターをつくる方向、3点、相談と農商工と、もう一つ情報発信、3点を中心にセンターをつくっていくということによろしいですか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） つくっていく方向で今動いているというところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、その上の制度融資、いっぱい、制度融資が何点かあるのですけれども、これは預託金というだけで、その制度融資を利用している業者、何社、どのくらい利用しているかというのは、これでは分からないのだけれども、その状況というのは分かりますか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） まず、上から2番目ですか、中小企業緊急景気対策特別資金ですか、今まさにコロナウイルスでやっているこれは預託金ですけれども、去年は、今まで借り入れた債務残高もございますので、実際6件で、その貸付残高というか、融資のほうは預託金を使って2,057万円になっています。

その次の中小企業向け資金融資預託金ですか、そちらのほうは全体で今までの借入れも含めてしましますと、1,369件で56億4,702万2,000円でございます。その中で新規で融資を受けた方が470件、額にしますと35億4,041万円になってございます。

その次、その下のまちづくり資金融資預託金ですか、こちらのほうは制度上、いわゆる歴史的、景観的な部分と、駅前の駅周辺の区画整理事業のところの修景的なものにお金なので、今のところ運用がなされないの、こちらのほうは実際使った方はおりませんでした。

それと、285ページに中小企業創業資金融資預託金というのがございます。そちらが貸付残高が、今までで借り入れしている方も残っておりますので、35件で5,098万4,000円です。新規で借入れした方が4件で1,700万円の融資を受けています。実際、付け加えていきますと、この預託金というのは市のほうのお金を原資に銀行のほうで2倍なり3倍のお金をつけてきますので、それで融資枠を設定して、その内輪で融資額を我々が出した設定額と銀行で加えた額、そこに融資額が超えないような形での金額設定になっています。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 主なやつは中小企業向け資金融資預託、それは件数的にも額的にも一番多いのだけれども、これを例年というか、この傾向というのは増えているとか、減っているとか、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） すみません。今、資料出していますので、ちょっとお待ちください。

毎年、大体480から550件の間でこれは推移をしまして、額的にもおおむね、若干の差異はございますけれども、年間、大体50億円から60億円ぐらいの数字では動いているような状況です。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 昨年というか、令和元年の10月から消費税増税ということで、かなり中小企業とか零細企業には経営的には厳しくなっているのではないかなと。今回はコロナがあるから吹っ飛んでしまったような感じですけども、そこら辺の影響はないのですか。借入れの状況からすると。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） すみません。栃木市の場合は去年台風もあつたりもしたので、どちらかというと、今回の件数はまさにちょっと違う部分もあるのですけれども、台風の特別資金とか、今回はコロナの特別資金ということで、もう去年の下半期はどちらかというと、そちらのほうの市の融資も含めて県の融資、あと日本政策金融公庫の融資、そういうものをなるべく一番いいものを使っていただくということで、有利なほうに銀行さんも我々のほうもそこら辺はアドバイスしながらやっていたきつつ、消費税がちょっと台風でちょっと飛んでしまった部分もあるのですが、どちらにしてもなかなか今事業者さんにとってはすごくつらい部分なのかなと思ってございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。引き続き市の経済の根幹は中小企業、零細企業だと思えますので、支援対策をよろしくお願いします。

それと、287ページで国庫補助事業、プレミアム付き商品券事業、その上にもプレミアム付きというのが2種類あるのだけれども、こっちのほう聞いておきたいと思えます。これは消費税対策で、低所得者、子育て世帯ということで、これは対象者は決まっているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） 国庫補助事業、プレミアム付き商品券事業の対象者というのはやはり決まっています、非課税者、それと3歳未満のお子さんを持つ世帯ということで、対象はこれ限定です。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 対象が限定で分かっていて、どのぐらいの利用というのですか、購入というのはどのぐらいなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） まず、これどのぐらい販売されたかという実績なのですが、当初は15万冊を予定していて、実際販売したのが4万471冊、販売率は27%です。それで、利用額については発行額が全体で2億235万5,000円のところ、利用された額が2億82万7,000円です。残りの差額というのは、要するに買い忘れとか、使わなかったと、何らかの形で期限が過ぎてしまったとか、そういう方でございます。

それで、使途に対してどのぐらい使ったのかということなのですが、実際、今日ちょっとお持ちしたのですが、使途に対して子育て世帯、要するにあと非課税世帯ですか、どのぐらい使ったかというと、例えばこういう引換券を渡すのです。要するに申請して、非課税者には。そうすると、こういう引換券を持ってきて、その方が要するに2万5,000円、5組まで買えるものですから、1回、一つ一つ買っていいですし、そうすると延べ人数になったり、あとは非課税者なので、その辺の特定というのやはりしないような形で国の指導もいただいていますので、こういう引換券を渡した方が栃木市では約1万1,700人いたと。それで、大体当市が3万人と言いましたから、その中で非課税世帯が大体2万6,000人、そのうちで大体30%程度がこの引換券を持っているのですが、その方が全員商品券を購入したかどうかということまでは分からないのが実態です。国のほうの、やはり栃木県の県内もこの申請で引換券を取った方というのは大体35%程度という平均値は出されています。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 消費税対策ということで行われた事業ですが、効果はそんなになかったと。効果というか、3割ぐらいしか利用していないということであれば、そういうふうなことでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） 効果的には大体さっき言ったように27%から30%程度なので、低い率になりましたが、栃木市の場合はこれと一緒にとち介商品券もやっています、2つで大体4億円程度の額にはなるかと思います。そうしますと、複合的になりますけれども、消費税導入に当たって、とち介商品券はこれ全部完売していますので、4億円程度の商品券が市中に出回れば、ある程度消費喚起のほうにはつながっているのではないかとということで一定の効果はあると思っています。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、そのとち介商品券のほうですが、主要事業で見ますと、参加店舗数が453店舗となっていて、この商品券を使われた事業というのかな、それで商品券でどういうお店で使っているかというのは、そういう統計というのは出ているのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） そこまで、ちょっとすみません、データの的には。商工会議所に行け

ば多分あるのかなと思いますけれども、私のほうではちょっとすみません。今データ持っていません。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この453店舗参加店舗数があって、大きなフランチャイズのお店とかイオンとか、大きなところもあります。そこも参加していると思うのですけれども、要はそういう大きな店舗で使うのではなくて、中小商売やっているところで使ってほしいというのが市の思いだと思うのだけれども、そこら辺はきっちり調査して、本当にプレミアム付き商品券が地域経済にとって役に立っているのかというのは検証する必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） お答えします。

今、白石委員がおっしゃるとおり、やはりどのぐらい消費喚起効果があったり、経済効果そのものまでなってしまうと難しいところですので、そういうもののデータの分析というものは私もこちら来て2年目になりますけれども、必要だなということで、分析をしながら実際どのような効果があったのかということも検証の所見ではないですけれども、そういうものも出しながらこのプレミアム付き商品券の方向性というのをきちんと出していきたいなということで考えてございます。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） それでは、質疑がないようですので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 先ほど白石委員からご質問のありました交付税が幾ら減額されるかというような件について、財政のほう確認してまいりましたので、お答え申し上げます。

約1億7,000万円の減となるということでした。よろしく申し上げます。

○分科会長（針谷正夫君） ありがとうございます。

それでは、質疑もないようですので、産業振興部、農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。本当にお疲れさまでした。

ここで執行部の入替えといえますか、休憩をいたしますので、午後1時半再開ということでよろしくお願ひしたいと思います。

（午後 零時30分）

○分科会長（針谷正夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○分科会長（針谷正夫君） 教育部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育部を御覧の上、所管部分をご確認いただいて質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 329ページの適応指導教室運営事業費についてなのですが、
現在5か所あるようではありますが、トータルで分かれば、先生は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのご質問でございます。

市内にある5か所の適応指導教室でございますが、ご存じかと思いますが、名前というか名称のほうは、栃木旧市内の中にあるはばたき、それから大平地区にあるあじさい、藤岡地区にあるわたらせ、そして都賀、西方地域ということで、すずかぜ、そして岩舟地域でコスモスということで5教室ございます。はばたき教室には指導員として4名、あじさい教室には3名、わたらせ教室、すずかぜ教室、コスモス教室にはそれぞれ2名の指導員が配置されているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 以前は、タブレットの中によると、訪問とか電話相談している数字とかが確認されるのですが、現在もその数字とかは把握されているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） それぞれ、これ昨年度の件数ということでよろしいでしょうか。

○副分科会長（小久保かおる君） はい。

○学校教育課長（大阿久 敦君） では、電話相談ということでの件数を申し上げたいと思います。

はばたき教室が437件、あじさい教室が450件、わたらせ教室が65件、すずかぜ教室が210件、コスモス教室が49件の電話相談が昨年度ございました。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 訪問はわかりますでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） それぞれ申し上げます。

はばたき教室については家庭訪問ということ、それから学校訪問という、訪問には2つあるのですが、それぞれ申し上げます。家庭訪問のほうが13件、学校へ訪問したことが59件、はばたき教室はございました。あじさい教室については家庭訪問19件、学校訪問が23件、わたらせ教室は家庭訪問、学校訪問とも昨年度はゼロということでございます。すずかぜ教室は家庭訪問ゼロ、学

校訪問が1でございます。コスモス教室のほうが家庭訪問がゼロ、学校訪問が2件ということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 指導員は足すと12ですよね。

〔「13」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（小久保かおる君） 13名で、電話相談、それぞれあるのですけれども、1,000を超していて、指導員と子供の関わり合い方、この人数での問題はないでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） こちらも教室によりまして、やはり相談件数でもお話したとおりの件数の差がございますので、確かにはばたき教室、それからあじさい教室等については、相談件数等、それから子供たちの数も結構な数が入っておりますので、なかなか十分かといえば先生方がちょっと大変な部分もございますが、それ以外に、この方たち以外に臨時的に、たくさん子供たちが来ている場合には入っていただくと、そういった方も考えて配置しているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保委員。

○副分科会長（小久保かおる君） 今コロナの影響で子供たちの不安が高まって、また親御さんたちも大変に子供の不安とかを相談することもあると思うので、その臨時の職員の方の異動というか、配置のほうよろしく願いいたします。要望です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 327ページの主要事務事業にも入っていますけれども、学校業務適正化事業費、これは主要事務事業を見ると、働き方ガイドラインを作成したというのが主な内容だと思っておりますけれども、この作成するに当たっていろいろ先生に調査したのかというのがガイドラインを見れば分かりますけれども、どんな先生の状況が分かってきたか、ちょっと聞きたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

この栃木市版の働き方改革のガイドラインにつきましては、平成31年の1月に策定したわけですが、その策定に当たりまして、市内小中学校の全教職員に実態調査を行っております。それは、平成30年の2月に調査をしておりますが、そのときに月換算で週20時間、国の過労死ラインと言われていた週20時間、月換算で80時間を超える職員の実態というのがその当時332名いたということで、非常に職員の時間外が多いという状況の下で校務の改善をどのように進めて、先生本来の子供と向き合う時間をつくり、先生の健康の増進、維持を図っていくかというようなことでガイドラインをつくったということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） かなりの長時間労働になっているところが分かって、その原因は何か、そこから辺も調べたのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） もちろんアンケートの中でどのような多忙化の要因として考えているのかというような調査を行ってございまして、その一番の要因というものは、やはり人員が不足しているというようなこと。それと、やはり教育委員会とかの照会文書、調査ですとか、そういった事務も多いというような状況、中学校におきましては部活動というのがやはり大きな要因ということが実態として把握してございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういったことで栃木市版のガイドラインというのをつくったのですけれども、そこから辺の、これは今年度やっているわけですね、これに沿って。去年のお話でいきますと、ほかの事業でそういった業務を軽減する事業というのは、事業というか、先生の業務量を減らすというか、そういったための事業というのかな、これはどんな感じでやっていたのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 全ての学校に配置できているわけではございませんが、部活動指導員でありますとか、スクールサポートスタッフというようなことで、人員は2名だったかと思いますが、そのような対応をさせていただいているというところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） スクールサポートスタッフ、部活動指導員というのが主要事務事業でも書いてあるのですけれども、業務適正化事業の中で共同学校事務教室の設置ということがある。7か所に設置したということが書いてあるのだけれども、これは具体的にはどんな感じでやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 共同学校事務室につきましては、学校の中に事務職が1名あるいは2名いらっしゃいますが、その事務員の事務を共同で行うということを想定してございまして、まず市内の拠点校として7か所、都賀と西方で1地区、それと栃木市が中央、西と東ということで3か所、それと大平、藤岡、岩舟ということで、7つの拠点校におきまして共同学校事務室というのを設けております。そこに各学校の事務員が集まってまいりまして、昨年度におきましては、その拠点校の中で、まず事務の標準化、栃木市におきましては去年では44校ございましたので、段階合併を経ているということもございまして、各学校の事務につきましても、まだまだ標準化であったり統一というのが図れていない部分がございますので、まずはその共同学校事務室の中で、拠点校の中で事務の標準化というものを図っていただいて、人材の育成も兼ねて事務の効率化を目指していただくという形で進めていたというところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 事務の統一化というか、共通化というか、そういったことで今やっているという状況ですね。

いいですか。

○分科会長（針谷正夫君） はい、どうぞ。

○委員（白石幹男君） 先ほども出ましたけれども、スクールサポートスタッフというのが、329ページ、これ見ますと2名なのですけれども、この勤務形態というか、これはどういう形になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまおっしゃっていただきましたスクールサポートスタッフについては、ご存じかと思いますが、現時点2名で、昨年度と今年、同じ学校に配置はしていますが、大平中央小学校と大平南中学校に1名ずつ配置をしているところでございます。その中で、業務としましては、そこの事務概要のところにも書かせていただいておりますが、教員が行う事務的なもののサポートというものが主な業務ということで、例えば印刷物、大きな学校ですので、全校児童生徒に配るといった場合にも多量の印刷、時間がかかると。そういった部分で、今年は2年目を迎えるわけですが、今年も早速訪問をして、そのスクールサポートスタッフ、それから学校長ということで話を聞いてきたところですが、本当に入ってくれたことで先生方の業務が軽減されて助かっているというふうに両校の校長先生からもお話をいただいているところでもございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、この2名の方が各学校に行って、いろんなところに行っていてはなくて、その2校に1名ずつ張り付けてやっている。そうしますと、ほかの学校もということになりますけれども、今後のスタッフの配置というのですか、どういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 白石委員おっしゃるとおりでございまして、やはりほかの学校からもうちにも配置してほしいという要望は当然出てございます。こちらについては、市単独の事業で現在このような形で行っておりますが、本来はこのスクールサポートスタッフ配置事業というものを国が出しているところですが、県がその主媒体になりますので、市に直接補助が来るわけではございません。ですから、栃木県がその事業に手を挙げてもらうようにこちらとしても働きかけを行っているところです。そういったことになれば、かなりの数のサポート要員ということで配置ができるかというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうなのだ。確かに国県支出金がゼロですから、私もおかしいなと思ってい

たのですけれども、国の方針ですと当初予算で全国で何千名という形の予算取っているはずなので、なぜ県のほうはその事業を要求しないのか、そこら辺はどうなのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 県のほうでそれを受けていないという要因については、正確なところは私も現在把握しているところではございません。ただ、県としてもやはり負担する額が出てきますので、全額国ではないという部分があるのかというのは個人的な考えでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国で予算つけているのはかなりの、かなりというか、県単位の直せばそんな多くはないのだろうけれども、そこはきちっと予算というか、事業を国に要求して、県の負担も出てくるだろうけれども、市費でやるのはかなりきつい部分がありますので、ぜひ県のほうには要望していただきたいと思います。

もう一つ、学校部活動指導員の配置、これは国庫支出が出ているのですけれども、この5名の配置なのですけれども、これはどういった勤務形態というか、どういったところに派遣してやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） こちらの部活動指導員の配置につきましては、昨年度は市内の4校に5名の部活動指導員を配置しております。本年度は5校に5名という形になるかと思うのですが、すみません。4校に5名です。同じです。昨年度配置された学校につきましては、栃木東中学校1名、吹上中学校1名、大平中学校1名、都賀中学校に2名という形になっております。

この配置につきましては、年度当初に学校長宛てにこの部活動指導員の希望調査というものをさせていただきます。ご存じのとおり3月に教職員の人事異動がございまして、教職員が異動するわけですけれども、それによってやはり部活動専門的にやれる方が来るとか来ないとかというのは4月の段階にならないと分からないというところ、そしてまた受け持つ顧問、学校の教員ですが、顧問のほうも熱心にやられる方となかなかやっぱり時間的な制約があるといった方もいらっしゃるのですので、そういった学校の状況を各校長が判断して申込みをするという形で、それをこちらで審査をした上で、やはり学校長から推薦をされる人物ですので、そこを考えた上での配置という形になります。時間的には平日はおよそ2時間弱です。土日あたりがおよそ3時間程度という活動の時間になります。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 5人で300万円ぐらいですから、報酬が1人60万円。1日2時間ぐらいということなのだけれども、どういった方がこれやっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 昨年度ですが、5名配置のうち4名が元教員でございます。退職

をされてということで、やはり現役時代は部活を一生懸命やっていた方で専門性の高い方、1名は市の職員ということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 4名が退職された方で、1名は市の職員ということは、その職員が2時間ぐらいは学校に行って指導しているということなのではないでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 正式な職員ではございませんので、時間的に早めに上がれるということで、中学校での午後の部活を対応できるということでやっていただいております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは学校に希望を取って、指導員欲しいよというところで希望を取っているということなのですけれども、5名ということでほかの学校の希望もあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどうつかんでいるのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 実を申し上げますと、昨年度、今年もそうなのですが、実質こちらで予定をしていた5名という人数枠でございますが、学校から申込みのあった数がやはり同じ5名ということで、特に漏れた方とかいう方は現在のところおりません。それ以外に、こちらもご存じかと思うのですが、中学校においては指導員ではなく補助員という形で、こちらは県費、県の補助によって時間的に活動できる部活動補助員という制度がございまして、そちらにも十数名の補助員が各学校にそれぞれ入っているという状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それは県費ということで栃木市の決算とは関係ないと。では、補助員という方が十数名いるということで、ある程度、部活動に対しての先生を助ける補助というか、そういうのはこの程度で間に合っているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 現在のところは特に強いさらなる要望という部分は学校から出ておりませんが、こちらとしても毎年これは変わってくるものですので、調査をしながら対応してまいりたいと考えております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかに質疑はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 329ページ、上から3段目、教師用教科書指導書等購入事業費の中で社会科副読本改訂業務委託料、これは社会科副読本、私、見たこともないのですけれども、これの改訂のための委託料ということでよろしいのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） こちらにつきましては、小学校の3、4年生に充てる副読本ということで、内容が変わった段階での業務委託ということで執り行っているものでございます。昨年度につきましては、こちらのほうが現在3、4年生対応ではあるのですが、昨年度については4年生。前年度3年生が大幅な改訂があったものですから、分けて作成をしたということで、昨年度につきましては4年生該当の副読本をとということで行ったものでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 社会科副読本というのは、教育委員会がこれ指定をするわけですよね。そうなりますと、岩舟では世界の偉人慈覚大師円仁を、中学1年生だと思いましたがけれども、そういったものは伝承されて、岩舟中学校だったのですけれども、そういうものを栃木市に広げるといような考え方は、これ社会教育になるかどうか、でも社会科副読本というと学校ですよね。そういうこと考え方は今後進められないでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのお話でございますが、この内容につきましてはやはり教科書の内容に従ったそれに付随する内容のもの、副読本という形で、特に栃木市を中心にそういった形での内容を盛り込んで作成しているところでございます。栃木の、例えば偉人等につきましては別な部分で各学校で見られるような紹介はしているところでございます。内容が変わった段階ではそういったものを取り扱う形にはなってくるかとは思いますが。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ちなみに、改訂前はどんな方がどのような形でこの副読本に載っていたのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 中身について、細かい人物的なものは、すみません。私も記憶しているところではございませんが、副読本でございますので、ぜひ御覧いただければと思うのですけれども。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） これは、去年の12月11日、磨け英語を話す力、これは下野新聞に載ったと思うのですけれども、こういうことで県内で初ALTと1対1で統一テスト3,800人が受けたと、これは非常に画期的だと私は思うのですけれども、この中で統一テストという表現はALTがお話をして、先生もそこに……

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員、何ページでしょうか。

○委員（針谷育造君） 329ページです。グローバル教育推進事業費。

○分科会長（針谷正夫君） グローバル関係の質問ですね。

○委員（針谷育造君） はい。どんな状況だか、ちょっと教えていただきたい。

○分科会長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 今ご質問のあった中学校のグローバル教育の中のスピーキングテストということについてご説明させていただきます。

こちらについては昨年度から始めた事業で、委員ご紹介いただいたとおり新聞等にも載せていただいたものでございますが、昨年度12月に2週間にわたって中学校で1年生から3年生まで全員対象にALTと1対1で英語で会話をしながら、その子の英語の能力を推しはかるという形で行ったものでございます。

こちらにつきましては、内容的に学年ごとに主な内容を決めまして、子供たちのほうで、取りあえず原稿がないと子供たちもなかなか話せませんので、原稿を作り、例えば1年生ですと自己紹介、自分の好きなものとか、好きなスポーツとかそういったものを英語で説明をして話をする。ALTがその話を聞いた上で、それに関連する質問を英語で本人に、本人が英語で答える。なかなか英語が難しい場合は日本語等でも当然答えることもできることとなります。そのような形で、各学年ごとに課題を決めて行わせていただきました。

実施した結果については、そちらの新聞のほうにも多少載っていたかと思うのですが、おおよそ評価の段階を10段階という形でALTのほうで決めまして、その中でおおよそA、B、C、Dと、AはAプラスとかAマイナスとかという部分で10段階になっております。その中でもやはりAクラス、Aの部分ですが、おおよそできたのが、70%、80%近くの子供がおおよそその学年に応じた英語での会話ができたろうという結果が出ておりますし、子供たちについてもやはりこのテストをやったことで、とても楽しかったと、よかったというふうに答えた子供たちが7割以上を占めていたということでございます。今年度についても、ただいまのところ計画をして各学校で行う予定でおります。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 確かにALTが配置されて二十四、五年になりますか。20年近くは優にたっていると思うのです。このことについては、こういう成果がやっと出てきたのかなという感じはしますけれども、テストという名前になってくると今言ったように10段階で分けていると。本人にはそのレベルは……

〔「伝わっています」と呼ぶ者あり〕

○委員（針谷育造君） 伝わっているのですね。そうやってきたときにさらに飛躍をできるような、私、英語好きという子供たちがたくさんできることをお願いして、ぜひ精進してもらいたと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 要望で結構ですね。

○委員（針谷育造君） はい。

○分科会長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、教育部……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） ありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 335ページの小学校の就学援助事業費と併せて339ページの中学校就学援助事業費、併せて聞きますけれども、現在の、昨年ですか、受けている要保護、準要保護の人数というのは何名になっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） お答えを申し上げます。

初めに、小学校児童でございますが、児童の認定者数でございますが、596人で、就学援助率が7.84%、中学生生徒の場合ですが、認定者数が332名、就学援助率が8.59%、全体では合わせて928人ということで、援助率が8.09%ということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この傾向というのは増えつつあるということなののでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 小学校で申し上げますと、前年度に比べますと35人増加しております、率で0.58%の増、中学校で申し上げますと前年度と比べて13人増加しております、0.61%増ということで、児童は昨年度に比べますと124人、中学生生徒は132名減っている中で、これだけ若干増加しているということでございますので、傾向としては増加傾向にあるというふうに認識しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 増加傾向にあるということで、これは子供の貧困が進んでいるのか、その制度が周知されてきているのか、いろいろ要因があると思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 全体的に児童生徒数が減っている中で増えてきているというのは、格差が広がっているといえますか、該当する世帯が増えてきているということかなというふうには考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこで一層の周知なり、そういったことが必要だと思いますけれども、それに、もっと支援の枠を広げていくとか、必要だと思うのですけれども、栃木市は生活保護基準の1.2倍ということで、ほかの自治体ですと1.5倍とかやっているところもあるのですけれども、そこら辺の枠を拡大して貧困対策、ひいては子育て対策とか、にもなると思うのですが、そこら辺は考えていないのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 現在の栃木市の準要保護基準というのは、要保護基準の1.2の収入ということで判断しているところでございますが、これは要保護世帯の収入に比べて準要保護の世帯の基準が厳しくならないようにということで1.2と。その根拠といいますと、やはり要保護と違いまして、準要保護の世帯におきましては社会保険料であるとか税金の負担ということが伴ってまいりますので、その部分につきましては総務省の統計調査で、昨年度、令和元年度におきましても家計状況調査で税金、社会保険料の負担が大体18%ぐらいということで数字が出ておりますので、そういったことからしても1.2というのは妥当というふうに考えているところでございますが、近隣の自治体と比べてもその辺は、確かに委員おっしゃるように1.5という自治体もありますが、栃木市近隣の自治体と比較したときにはバランスが取れているというふうに認識しております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その社会保険料とか負担の分が1.2倍だということなのですからけれども、ほかのやっているところは1.5倍なんていうところもありますし、その点では引き続き枠の拡大を図っていただきたいと。

これはインターネットで調べたら平成27年度の全国の平均ですけれども、15.43%ということで、栃木市、昨年だと受給割合というのが大体8%と。全国平均にしますと、倍ぐらい全国平均はあるのです。その点についてはどういうふうに、栃木県は裕福なのかどうかあれですけれども、どう分析しているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 委員がおっしゃるような全国平均の数値というのは、これは先ほどの質疑もありましたとおり、準要保護の基準を1.2とするか1.1、1.5その数字が自治体によってまちまちでございますので、当然基準が緩やかなところ、財政的に豊かなのかもしれませんが、そういった準要保護の基準が1.5とかという自治体であれば当然該当してくる保護者の人数も増えてきますので、そういった全国的な数字と栃木市の数字を比較したときに乖離があったとしても、それは前提が違っておりますので、栃木市が比較すべきはやはりこの近隣の状況で比較していく。比較的栃木県におきましては県民所得は統計調査によれば高いほうというふうに認識しておりますので、そういった中であってこの近隣の自治体とのバランスも大変重要なというふうに考えているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） もう一つ、支給の項目ですけれども、前一般質問でもやったのですけれども、PTA会費とか生徒会費、クラブ活動、これも支給対象となっているのだけれども、栃木市はやっていませんよね。そこら辺はやっぱりやっていくべきかなと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 以前もご指摘いただいたかと思いますが、クラブ活動費とか、PTA会費であるとか、そういった援助費目につきましては、県内で支給している自治体は本当に宇都宮市と日光市ぐらいだったかなというふうに記憶しておりますが、やはり多くの自治体におきましては、その部分には対応していないというところが実情でございまして、本市におきましてもやはりその辺は近隣市町とのバランスも取りながら検討してまいりたいと考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 他市と比べるなら高いところに比べて県内の支援の状況を上げていくというのがあれだと思うので、日光市、宇都宮市でしか、やっているということなので、そっちに見習ってほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 江面教育総務課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 栃木市におきましては、やはり下都賀、あるいは隣の佐野市というところの中でやはりバランスを取っている部分もございまして、その辺を今後も見守っていきたいと考えております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、教育部所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

それでは、次に生涯学習部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生涯学習部を御覧の上、所管部分を御確認いただいて質疑をお願いいたします。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 343ページの太平少年自然の家の敷地賃借料、大変不思議なことをやるものだなと私は思っていますけれども、太平少年自然の家の敷地借上料、太平自然の家は県立ですよ。栃木市でなぜ借地料を払っているのかというの、何か前にも聞いたような気がするのですけれども、どうも納得いかないものですから、教えてください。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） お答えいたします。

太平少年自然の家につきましては、こちら建設の段階で栃木市のほうでも誘致をしたという、そういういきさつがございまして、土地を用意した上でこちらのほうに誘致をして建てていただいたというような経緯がございまして、栃木市のほうで借地料を現在払っているというようなところがございまして。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 誘致は分かりますけれども、他人のうちの賃料を払うというのは、市民にとって、それは子供たちが使うかもしれないですけども、これどういうふうに法的にはなるのでしょうか。よそのうちのお金を払うという、財政が豊かなのでしょうか、栃木市は。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） そういう経緯がございまして市のほうで賃借料を払っているというところがございしますが、当時、栃木市のほうで多くの小学生、中学生の方に利用していただきたいという思いもございまして誘致したという経緯があるということでお伺いしております。栃木市にとってそういう利便性があるというようなことで、こちらのほうにつきましてはそういう契約をした上でお支払いしているということでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 要望になります。ほかに県内にも少年の自然の家はあるかと思えますけれども、こういう例は、まずちょっと伺いますけれども、ありますか。そして、次はもうおやめになったらいかがでしょうか。栃木県に払ってもらおうと、そういう働きかけをぜひしていただきたい、そのように思います。

○分科会長（針谷正夫君） 質問の部分について、佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） 那須町につきましては県の所有地、高原の自然の家になっておまして、芳賀町の青年自然の家につきましてはちょっと借地かどうかははっきり分かりませんが、今後につきましては県南の施設につきましては、三毳山のほうに令和6年4月には新しく開所する予定でございます。そちらにつきましては県の所有地になっておりますので、そちらができた際には更地にして返していただくということになっておりますので、そのように今後進めていくということで県とは調整がついております。

○分科会長（針谷正夫君） ほかにありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、349ページの図書館管理運営委託事業費ということで2億3,000万円ほど出ています。これは指定管理料なのですけども、まず最初に公立の図書館の役割というのですか、どういうふうに捉えているか、伺いたいと思います。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） 今、委員のほうからお話ありましたとおり、図書館、こちら管理運営費につきましては指定管理者への業務委託費になっております。公立の図書館の役割ということで、基本的には公平であって、また市民の方の利便を十分に配慮したサービスを行っていく、そういう図書館であるというふうに考えております。そういった点では、障がい者に対する図書館の利

用等についても配慮しながら図書館運営を図っているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 図書館の役割というのは、ただ貸し本屋ということではなくて、市民のそういった芸術文化に対する要求というか、これを満たしていくという部分が大いだと思うのですけれども、この指定管理者制度の中でそういった市民の要求を満たしていくような運営がなされているのか、そこら辺の検証はされているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） 図書館運営につきましては、市のほうでも図書館運営計画というものを出し、図書館計画のほう作成いたしまして、それに基づいて進めているというところで、そちらにつきましては指定管理者のほうと連携して行っていくということで、市民の意見、利用者の意見というのアンケートを取ったり、また購入する本等につきましても、リクエスト制度というような制度を使いまして、市民の読みたい本についても応えるような制度も導入しております。また、移動図書館や宅配サービス、そういったサービスなんかもすることによりまして、なかなか図書館に来ることが難しい、そういった方々、あとウェブによります予約システム、そういったことで他館との連携、違う館にある本等も借入れができるような、そういったシステムも指定管理のほうと連携しながら進めているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市民がこの本が欲しいよというか、そういう要求というのはその図書館に行けばいいということなののでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） その図書館に行ってリクエスト制度というのございますので、こういった本が欲しいよと。必ずそれが購入していただけるかどうかというのは、高い本とかもございまして、必ずということとはできないかと思いますが、ただ、できる限りそういうご要望にも応えるようにしているというところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 図書館の業務というのは本貸して料金を取るわけではないので、収入というのはないわけです。そうしますと、指定管理者のほうはどうやって利益というか、民間的な考え方ですと、そういった考えになると思いますけれども、司書の雇用状況というのは正職員なのか、または臨時的に雇用しているのか、そこら辺の実態というのは把握しているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） ちょっと手元には正確な数字はございませんので、分かりませんが、ほとんどの方が司書の資格を持って、そして採用しているという状況でございます。臨時の方が多かったかと記憶をしております。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 司書の役割というのは重要だと思うのです。そこで市民の要求に応えるようなそういった図書の紹介とか、そういった部分もありますし、そういった人たちが臨時が多いとなると問題かなと思います。

それで、あと、今全館が指定管理になってしまったので、市の職員の中に司書というのはおられるのですか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） 職員の中にも司書の資格を持っている方はおりまして、うちの生涯学習課のほうの社会教育係長につきましても、司書の資格を持って図書館の業務に当たっているところがございます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市の職員もそういった司書の資格を持った職員が指定管理者ともやり取りを行っているということで、そういった点では適切な仕事というか、なされているということでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤義美君） 市のほうとしましても、そういった対策を取りながらこの図書館の役割を果たすように計画などもつくりながら進めているということでご理解いただいているかと思えます。

○分科会長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 全国の図書館協議会のほうでは図書館は指定管理者はなじまないよというような指摘をされていて、徐々には進んでいるのだろうけれども、図書館については指定管理者があまり進んでいないというような状況で、栃木市は先進的にやっているような感じなので、そこら辺は慎重に、本当に市民のための図書館なのか、そこら辺を検証していただいて理想的な図書館運営を行っていただきたい、これは要望です。

○分科会長（針谷正夫君） ほかにありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 313ページ、小野寺北小学校旧校舎保存解体事業なのですが、一部分、入り口のところを保存すると前聞いたのですが、それどうなっているのでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井文化課長。

○文化課長（金井武彦君） 小野寺北小でございますが、建築部材の一部を保存するというふうなことで昨年事業を実施したところがございます。建物そのものはもう解体されている状況で、部材保存、特に入り口となる破風屋根とか、そういったところを保存させていただきましたほか、教室内にあった資料につきましても保存をさせていただきました、現在は、旧小野寺中というのが近くにご

ざいまして、そちらの体育館のほうに部材を保存させていただいているところでございます。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 体育館にそういう置く場所というか、展示する場所あったのですか、体育館に。

○分科会長（針谷正夫君） 金井文化課長。

○文化課長（金井武彦君） お答えいたします。

展示はしてございませんで、倉庫的な扱われ方をしている旧中学校の体育館に部材を保存させていただいているというふうな状況でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） せっかく岩舟の方が、ここにもいますけれども、保存してくれということなのでしょうから、やっぱりちゃんと保存して見られる状況をつくっていただければと思うのですが、どうなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 金井文化課長。

○文化課長（金井武彦君） おっしゃるとおりでございまして、保存するだけではもったいないなというところもございまして。ただ、いざ展示するとなると、部材そのものもかなり大きい部材でございますので、展示場所も限定的になるのかなというふうに思っております。ただ、今後小野寺北小の旧校舎は解体をさせていただきましたけれども、この3月に統合になって残っている小野寺北小の校舎については今後検討がなされるのかなというふうに思いますので、地元の方々のご意見を聞きながら、そういった活用について検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） せっかく保存するというので残したのですから、ちゃんとした場所を見つけていただいて保存していただければと思います。要望で結構です。

○分科会長（針谷正夫君） 小久保副分科会長。

○副分科会長（小久保かおる君） 353ページのふるさと城郭群再発見事業、主要事業になっているのですけれども、もうこれは検査、調査期間が終わっているのですけれども、どのようでしたでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 金井文化課長。

○文化課長（金井武彦君） こちらのふるさとの城郭群再発見事業につきましては、市内にあります中世のお城の発掘調査をしていこうという事業でございまして。現在は西方地域にございます西方城と二条城の発掘調査をしているところでございまして、昨年から今年、そして来年くらいまでの3年間ぐらいかけて現地の発掘調査、さらには様々な歴史資料がございまして、歴史資料の調査でありますとか、史跡類の調査をいたしまして、令和5年度に国の史跡指定を目指していこうというふうな事業でございまして。昨年度発掘調査をいたしまして、11月には現地説明会を開催させて

いただきました。あいにく雨でしたが、80人ほどの人にご参加いただいたところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 同じページではないのですけれども、353ページの栃木市にとっては大事業である文化芸術館の整備事業費5億867万三千何がしということで、ここの説明書を見ますと進捗率がありますけれども、現在の進捗率というのはどのぐらいになっているか、お分かりでしょうか。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） お答えいたします。

今年度は8月末時点で文化芸術館のほうは28.29%、文学館のほうにつきましては63.1%となっております。

○分科会長（針谷正夫君） よろしいでしょうか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 建屋がもう文化芸術館のほうは大体躯体はできましたよね、屋根も打設が終わっているようですので。そうすると、開館が令和何年でしたっけ、開館予定にはもう建物そのものは問題なく行き着けると。そうすると、内部のいろんな造作とかについては順調に完成、開館日が令和5年とか言われたような気がするのですが、開館予定日というのはいつなのでしょう。

○分科会長（針谷正夫君） 中山文化課主幹。

○文化課主幹（中山幸夫君） 今お話にありました躯体ですが、ちょうど昨日、今日あたりで屋根のほうのコンクリート流しをやっているところです。今後内装、外装のほうの工事を進めてまいりまして、今年度中には工事が、内装、外装、本体につきましては終了する予定です。

開館につきましては、枯らし期間というのを設けなくてはならないために、令和4年度中の開館。枯らしというのは、コンクリートその他の部材から出る、美術品に対して有毒なものが発生するというので、その値を計りながら落ち着いてから開館ということになりますので、令和4年度中ということで現在は考えております。

以上です。

○分科会長（針谷正夫君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷正夫君） それでは、ないようですので、生涯学習部所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（針谷正夫君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月24日木曜日、午前10時から決算特別委員会全体会において分

科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

(午後 2時31分)